

いきいき なかよく りそうに向かって 勇動する子

学校だより



令和8年1月30日（2月号）
京都市立稲荷小学校 校長 森田 佳子
Tel:641-0057 Fax:641-7660 <http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/inari-s/>

言葉の体得について

森田 佳子

今年度も残り2か月となりました。4月に新学年がスタートし10か月。子どもたちは外も内もスクスクと育っているように見えます。

毎朝校門で迎える子どもたちの様子は、見た目の姿形が変わっていくだけでなく、言葉遣い、反応の仕方などから、その内面もどんどん変化していっているのに気づきます。

小学校に入学する前の子どもたちが通う幼児教育施設においては、子どもたちは体全体を使って、「あそび」を通して外の世界と自分をつなげていきます。幼児期の子どもたちの作った造形作品や絵画作品は、どれもその子の創作活動時の思いや活動の様子をさまざまと思い起こさせてくれ、鑑賞者がドキドキワクワクするほどです。そんな活動の中で体得した言葉はどんなものでしょう。「あなほり」「あおむし」「さなぎ」「おちば」「くずれる」「ジャンプ」「ちょうせん」「つむ」「じゅんばん」「はる。なつ。あき。ふゆ」「なかよし」「どろ」「おもいっきり」「やさしく」「そっと」…。ほかにも一緒に遊んだ生き物の名前や手触り、遊びの材料となった植物の名前や形など、それらの言葉は経験に裏打ちされた、その子だけの言葉となります。

そして、6歳になる年度、子どもたちは小学校に入学します。字が読めるようになると、「読書」という大変すばらしい経験をすることができるようになります。「読書」は楽しい経験でなければなりません。でも字を読むことには不得手もあります。初めは思うように読めないこともあります。そんな子どもたちを悲観させてはいけません。一緒に絵を見ながら、その絵とつないでたくさんの言葉をお話しいただくこともとても貴重な経験となります。

さて1月に続き、2月も第4金曜日の6時間目に『放課後図書館』を開館いたします。ボランティアの方がいらっしゃいますので、ご都合がつくようなら保護者の方もおいでください。小さなお子様連れでも構いません。運動場側の扉からもお入りいただけます。

ここまで書いて、私がどうして今も英単語が覚えられないのかに思い至りました。それは、英単語を自分の経験を通して覚えようとしているからです。単語帳だけでは覚えられないのです。英語を楽しんでいないからですね。

日	曜	2月行事	PTA・その他
1	日		
2	月	入学説明会・半日入学	
3	火		まなび
4	水	6年伝統文化体験授業（茶道）③④、委員会活動、ALT 3年食に関する指導、フッ化物洗口	
5	木	1年研究授業⑤（1年以外給食後下校） (まなび無し)	はぐくみ憲章の日
6	金	4年音楽鑑賞教室（京都コンサートホール）⑤⑥、SC まなび	
7	土		
8	日		京キッズ RUN
9	月	6年卒業遠足	
10	火	保健の日、銀行振替日 まなび	
11	水	建国記念の日	
12	木	朝会・児童集会、フッ化物洗口 まなび	
13	金	1年色覚検査 まなび	
14	土		
15	日		
16	月	給食感謝週間（～20日）、防災・安全の日	
17	火		まなび
18	水	校内作品展 10:30～17:00、1年食に関する指導、部活動、ALT フッ化物洗口	
19	木	校内作品展 9:00～17:00、自由参観日 まなび	
20	金		SC まなび
21	土		
22	日		
23	月	天皇誕生日	
24	火	ろ組科学センター学習（午前） まなび	
25	水	4年食に関する指導、クラブ活動、フッ化物洗口	
26	木	1年なかよし交流会（幼小連携）③、6年中学校給食試食④ まなび	
27	金	『放課後図書館開館』⑥ SC まなび	
28	土		

2月19日（木） 3年「伏見～るかるた」⑤⑥
自由参観日に 4年「茶歌舞伎」⑤⑥
5年「情報モラル教室」③、「食に関する指導」④、「だしに学ぶ」⑤⑥
6年「情報モラル教室」④、「租税教室」⑥

給食感謝週間 2月16日(月)~20日(金)

明治22年に始まり、戦時中に中断された給食が、昭和22年12月24日に再開されたことから、文部科学省では、毎年、冬休み後の同じ日である1月24日から30日までの一週間を「全国学校給食週間」としています。

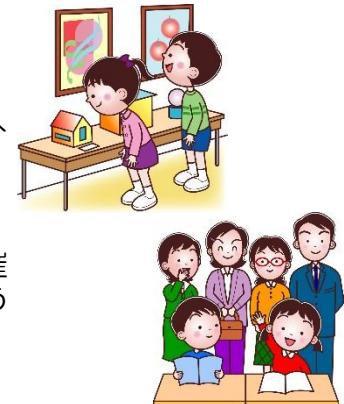
本校では今年度、2月16日から20日を給食感謝週間とし、給食を通じて食に感謝する気持ちを育む取組をします。

自由参観日・校内作品展について

2月19日(木)は自由参観日です。中間休みから給食時間以外をご参観いただけます。

表面月予定の下に、特別授業の予定を書かせていただいています。お子様の学年以外でもご興味があればご自由にご覧ください。

また18日と19日の両日は、体育館にて「校内作品展」を開催しております。開催時間は表面月予定内に記載しております。どうぞお楽しみください。



2月5日(木)は京都
はぐくみ憲章の日

京都はぐくみ憲章 って…?

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、^{いつく}慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

子どもの存在を尊重し、
かけがえのない命を
守ります。

子どもから信頼され、
模範となる行動に
努めます。

京都には、明治の初めに町衆
自らが日本最初となる64の地
域制小学校を創設した歴史
や、地蔵盆などがあり、「地域
の子どもは地域で育てる」と
いう文化が根付いています。子
どもを地域や社会の宝として
大切に育む京都ならではの
「はぐくみ文化」を広げて行
きましょう。

(京都市はぐくみ憲章
行動指針より)



1月の学校生活を振り返ります

学校ホームページでは各学年で学校生活をふり
返っています。どうぞご覧ください。

京都市立稻荷小学校



3学期スタートの日の朝、
たくさんの保護者の方が、
正門で子どもたちを出迎え
てくださいました。横断歩
道でも安全の見守りをして
くださいました。有難うございました。

16日(金)には、避難訓練を行いました。地震の揺れを感じたらまずは自分の身を守るために机の下などにもぐります。火災が発生したら火元からなるべく遠い避難経路を使って避難します。

当日は稻荷消防分団の方にお越しいただき、ジュニア消防団の紹介もしていただきました。自分の命を守るために、日々の訓練や知識の習得など備えていくことが大切ですね。



23日(金)には、「いなり山めぐり」を行いました。たてわりのグループで協力してクイズを解きながら参道をめぐります。たくさんの保護者の方のご協力で、子どもたちは楽しく活動することができました。有難うございました。



25日(日)には社会福祉協議会主催の「新春キッズフェスタ」が開催されました。参加した子どもたちはとても楽しそうに遊んでいました。